

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公開番号】特開2005-260974(P2005-260974A)
 【公開日】平成17年9月22日(2005.9.22)
 【年通号数】公開・登録公報2005-037
 【出願番号】特願2005-68305(P2005-68305)
 【国際特許分類】

H 0 4 B 7/26 (2006.01)

H 0 4 B 1/69 (2006.01)

【F I】

H 0 4 B 7/26 1 0 2

H 0 4 J 13/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月11日(2008.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタルパイロット信号を受信するステップと、

前記パイロット信号を、前記受信したパイロット信号からのそれぞれ所定の長さの順次のフレームにフレーム化するステップであり、各フレーム内のデータはパイロット信号ビットのみにより構成されており、前記受信パイロット信号の前記順次のフレーム上の前記所定のフレーム誤り率が、受信基本チャネルの一定の所定のフレーム誤り率に関連付けられるように、前記フレーム化パイロット信号の前記各フレームの前記所定の長さが選択されるステップと、

少なくとも1つのフレームを、前記パイロット信号の既知のパターンと比較するステップと、

前記比較ステップから、前記パイロット信号の送信を制御するためにフィードバックされるエラー信号を作成するステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記エラー信号は、

前記比較ステップが、前記少なくとも1つのフレームが前記既知のパイロット・フレーム・パターンと異なることを示したとき、前記パイロット信号の E_b/N_0 電力レベルを増大させるために送信される逡増信号と、

前記比較ステップが、前記少なくとも1つのフレームが前記既知のパイロット・フレーム・パターンと同じであることを示したとき、前記パイロット信号の前記 E_b/N_0 電力レベルを低下させるために送信される逡減信号とを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記逡増および逡減信号が、前記パイロット信号の E_b/N_0 電力レベルを増大および逡減させて、前記受信パイロット信号の前記順次のフレーム上の所定のフレーム誤り率を維持するために送信される請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記エラー信号が、前記フレーム化パイロット信号と前記既知のパイロット・パターンの

間の不一致の度合いを示し、アップリンク信号品質の尺度を表す請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記エラー信号の大きさを用いて、通信を続行すべきか、それとも打ち切るべきかが判定される請求項 3 に記載の方法。